



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.209

2023年11月1日



第3回定例会
条例制定・補正予算など、18議案を可決
議会構成決まる



白川町議会ホームページ

令和4年度決算など

18議案を可決



令和5年第3回定例会を、9月11日から15日にかけて開きました。

今定例会は、令和4年度の決算審査、条例の制定や改正、補正予算、議会選出監査委員と教育委員会委員の任命に関する人事案件など、18の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、初日には5名の議員が町政の諸課題について、一般質問を行いました。

■令和4年度 各会計決算額

区分		収入済額	支出済額	差引額 (翌年度への繰越額)	採決結果
一般会計		72億6,980万円	67億4,813万円	5億2,167万円	全 員 賛 成
特別会計	国民健康保険	10億2,593万円	10億192万円	2,401万円	
	簡易水道	5億3,907万円	5億3,060万円	847万円	
	地域振興券交付事業	1億986万円	8,718万円	2,268万円	
	介護保険	12億2,157万円	10億8,004万円	1億4,153万円	
	後期高齢者医療	1億4,693万円	1億4,465万円	228万円	
合計		103億1,316万円	95億9,252万円	7億2,064万円	

※1万円以下の端数処理があります。

令和4年度決算に基づく健全化比率

指標	白川町の指標	早期健全化比率	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	20.0%	30.0%
将来負担比率	黒字のため数値なし	350.0%	—
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%

令和4年度決算に基づく資金不足比率

特別会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道特別会計	黒字のため数値なし	20.0%

※本町の各指標については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全員の賛成で決算を認める
適切な財政運営を認める

決算総額95億9,252万円
一般会計は67億4,813万円

令和4年度一般会計及び、5つの特別会計歳入歳出決算の認定に、賛成の立場で討論をします。

令和4年度は新型コロナウイルスの脅威もようやく落ち着きを見せ、予算可決の3日後にまん延防止措置が解除となり、いよいよコロナ禍からの脱却に動き始めた年度になります。本町の決算額においては、歳入が一般会計と特別会計合わせて103億1316万円、歳出は95億9252万円となりました。

執行部におかれましては、まだまだコロナの影響が残り、さらには令和3年度の災害復旧への繰り越し等がある中、各事業において、コロナ交付金をはじめとした国・県の制度を有効に活用し、厳しい財政状況の中、健全な町政運営に努力され感謝します。新庁舎建設へ向けての準備経費や、基金積み立てを始め、人口減少の中、持続可能な地域づくりを目指す地域運営組織育成事業。白川町が弱いとされてきた情報発信を行うヤゴシラカワ。企業の活性化に繋がる副業人材活用事業やワークドット協同組合。有機農業推進のための有機農業産地づくり推進緊急対策事業補助金など、これからのまちづくりに大きく関わる事業も進められ、引き続き注力されるとともに白川町の発展に寄与することを願います。

結びに、この令和4年度予算を組みつつも、志半ばで逝去された細江前町長に改めて哀悼の意を表するとともに、その志を受け継ぎ、更なる町の発展のため務められますよう、重ねて委員会で出された各種意見や、監査委員の意見を尊重しつつ、今後の事業推進と、来年度以降の予算編成に反映されることをお願いし、賛成討論とします。

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が103億1316万円（対前年比1.3%増）歳出が95億9252万円（対前年比0.5%増）と、いずれも前年を上回る結果となりました。

一般会計では、歳入が72億6980万円（対前年比1.9%増）、歳出が67億4813万円（対前年比1.7%増）で、差し引き5億2167万円の黒字となつています。5つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町税の徴収率向上や、国・県の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運

営がなされていることが伺えます。

また、財政の健全化判断比率についても、実質公債費比率は9.8%で、起債の許可を要する25%を下回る数値であり、将来負担比率も数値なしとなり、いずれも良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に予算決算審査常任委員会を2日間にわたつて開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、令和4年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとしました。

監査委員の審査意見

代表監査員 今井敬貴

令和4年度白川町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、関係諸帳簿等証拠書類を照合審査した結果、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に執行されており、その計数は正確であることを確認することも、財産についても適正かつ厳正に管理されていることを認めるものである。

財政健全化を判断する実質公債費比率については、9.8%の数値となり、昨年と比較すると、0.3ポイント増加することとなったが基準値以下の数値であり、健全な財政運営が継続されていることを認めるものである。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.6%となり、前年より1.6ポイント高くなっている。この要因としては、物件費、扶助費等の減少があるのに対して、過疎債の償還額が増額になった



ことにより公債費が増加したことなどが挙げられる。経常収支比率は90%を上回ると財政が硬直化すると言われていることから、今後事業の実施にあたっては、施策の重要性、緊急性等を十分吟味され、限られた予算を適正に執行するよう職員一丸となつて進められたい。今後の町の発展を祈念して、決算審査のまとめとする。

補正予算など 18の議案を可決

条例の制定

▼白川町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

地方自治法の一部改正により、議員個人と町との請負禁止の規制が緩和されることとなったが、公正で適正な議会運営を図るとともに、議員の職務執行の透明性を確保するため、本条例を制定する。

条例の一部改正

▼白川町職員定数条例の一部改正

定年延長や子育て支援等、近年の労働環境の変化に対応し、柔軟な職員定数管理が可能となるよう、職員定数の見直しを図る。

職員定数

125人 ⇩ 135人

その他

▼白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

蘇原・黒川・佐見地区で、辺地対策事業債を活用し公共事業を行うため、当計画の内容を変更する。

令和5年度補正予算

今回の補正予算では、一般会計で1億5947万円を追加して、補正後の総額を67億2885万円に、国民健康保険特別会計で614万円を追加して、補正後の総額を9億9214万円に、介護保険特別会計で9054万円を追加し、補正後の総額を12億6985万円としました。

その主な内容は次のとおりです。

追加された主なもの

(一般会計)

- ・新庁舎等木材調達業務委託料 300万円
- ・移住交流サポートセンター運営補助金 100万円
- ・出産子育て応援ギフトサイト委託料 75万円
- ・新型コロナウイルス接種委託料 661万円
- ・林道整備測量設計委託料 360万円
- ・町単林道整備事業補助金 107万円
- ・クオールの里施設整備工事費 200万円
- ・道路新設公共測量設計委託料 230万円

・白川町高等学校就学準備等支援金 150万円

・町民会館維持管理事業 133万円

・体育施設維持管理事業 82万円

・農地農業用施設災害復旧事業 4635万円

・林業用施設災害復旧事業 5084万円

・公共土木施設災害復旧事業 800万円

(国民健康保険特別会計)

・過年度交付金返還金 614万円

(介護保険特別会計)

・過年度分交付金等返還金 9054万円

第3回臨時会

10月13日、白川町議会第3回臨時会を開催し、令和5年度一般会計補正予算1件について審議し、全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

今回の補正予算では、新庁舎建設工事の入札不調に伴う工期確保のため、総額17億8320万円の予算について、令和5〜6年度の継続費としていたものを、令和5〜7年度に改める補正が行われました。

監査委員の選任に同意

議員から選任の伊佐治優 監査委員が、今回の議会構成により監査委員を辞任したため、その後任として、杉山哉史議員を選任することについて同意しました。

任期は、令和7年8月27日までです。



杉山哉史議員

教育委員会委員の任命に同意

任期満了となる教育委員会委員 藤井清美さん（黒川）の退任に伴い、その後任として、塩月祥子さん（黒川）を任命することについて同意しました。

任期は、令和9年10月24日までです。



塩月祥子さん

議会構成決まる 藤井宏之議長は再任、副議長に田口守也議員

定例会2日目には、正副議長の改選と任期満了に伴う常任委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。



藤井宏之
議長



田口守也
副議長

就任あいさつ

議長 藤井宏之
副議長 田口守也

秋の収穫も一段落し、山々の紅葉が美しい季節となりました。

さて、町議会は9月定例会において、正副議長の改選を行い、図らずも私どもが議長・副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、責任の重さに身が引き締まる思いであります。議会の果たすべき役割を十分認識し、公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

また、令和3年8月に皆様のご支援を賜り、9名の議員を選出いただきましたが、議員任期の半分を終え、後半へと進んでまいりました。議員一同、より良いまちづくりのため、与えられた職責を全うしたいと考えてお

りますので、何卒よろしくお願いいたします。

今、地方自治においては、自立した自治体経営はもとより、人口減少と少子高齢化社会の中で生きていくため、地域の実情に応じたまちづくりを進めていく事が求められています。二元代表制の一翼を担う議会として、行政の監視機能に加え、政策立案機能の充実に向けて、積極的に取り組んでいく所存であります。また、私ども議会は、皆様の声に十分に耳を傾けながら、行政執行部と互いの立場で協議・検討を重ねるとともに、最善の判断を下していかねければなりません。住みよい町、住んでよかつた町づくりを目指し、努力を重ねていきたいと考えております。

これからも、町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

議会構成

令和5年9月15日現在

議長 藤井宏之
副議長 田口守也

◆総務常任委員会

委員長 伊佐治優
副委員長 佐伯好典

◆庁舎建設特別委員会

委員長 渡邊昌俊
副委員長 三戸勝徳

◆予算決算審査常任委員会

委員長 三戸勝徳
副委員長 梅田みつよ

◆監査委員

議会選任 杉山哉史

◆議会運営委員会

委員長 渡邊昌俊
副委員長 三戸勝徳
委員 田口守也
委員 伊佐治優

◆一部事務組合

可茂衛生施設利用組合 議会議員 藤井宏之
可茂公設地方卸売市場組合 議会議員 藤井宏之

◆議会広報編集委員会

委員長 田口守也
副委員長 今井昌平
委員 佐伯好典
委員 梅田みつよ

可茂消防事務組合 議会議員 藤井宏之

※ 総務常任委員会、予算決算審査常任委員会、庁舎建設特別委員会は、全議員で構成しています。

まじの課題を問う

一般質問 5人の議員が登壇

問

学校体育館の空調設備について



うめだ 梅田みつよ 議員

文科省の「学校施設環境改善交付金」がある。本町は将来、施設一体型小中学校の建設を控えていること、白中体育館は避難所の指定となっているため質問する。

問 体育館の空調設備の設置の検討について伺う。

大岩教育課長

答 文科省は、教育環境の改善及び避難所としての機能強化を図るため、令和5年度から7年度までの3年間は補助率を1/3から1/2に引き上げている。ただし、

補助を受けるには、断熱性を確保することが必要となり、参考例から白中体育館の構造の場合工事費用はおおよそ4,700万円である。令和7年度着工予定の施設一体型小中学校の建設を優先して進めたい。しかし、熱中症で体調が悪化する事案もあることから、あらゆる方法を検討していきたいと考えている。

問 平成31年3月の日本スポーツ振興センターの資料によれば、こどもの部活動や学校行事等で熱中症により命を落とす事例は、1995〜2017年で170件となっており、種目別では野球で36件・ラグビーで17件となっているほか、重大な後遺症を残す事例もある。また高齢者等は避難所で体調不良を起こす恐れもあるため、補助金の有無に関わらず熱中症に対する環境整備をすることが必要である。白

一般質問の様子が、You-Tube（動画配信サイト）でご覧いただけます。



川中学校だけでなく、黒川小学校及び中学校や佐見小学校体育館も含め、協議を進める考えはないか。

鈴木教育長

答 可茂地区で体育館に空調を整備しているところは、美濃加茂市中央体育館、プラザちゅうたいと、私立帝京大学可児中学校の2校と僅かだが、熱中症対応は重要な課題だと考える。今年4月に気候変動適応法が改正され、来年から施行されることもあり、防災担当課と連携し、調査等の検討をしている。

問

ウォーキングアプリのアルフトについて

このアプリは導入から3年が経つ。健康寿命の観点からも、広く町民に利用していただきたいため質問する。

問 利用状況はどのようか。

三宅保健福祉課長

答 アプリ登録者数は令和5年8月末時点で353人である。

問 イベントの景品はどのようか。

三宅保健福祉課長

答 イベントは、令和3年度は、個人の歩数を目標に2回行い、1回分の景品は500円商品券や運営会社によるウォーキングシューズなどを合わせて50名分。令和4年度は、グループの歩数も目標に1回行い、前年同様の景品を50名分、グループでの達成者には運営会社によるタオルを、ウォーキンググッズ達成者には千円程度の商品券を配布した。両年度とも景品の配布は全て行い、商品券の使用率は60〜70%台となっている。

問 アプリの今後について。

三宅保健福祉課長

答 導入から3年が経過したため、アンケートなどの実施により効果を検証し継続について検討していく予定である。この事業は、特定健診問診項目の結果から、週2回、30分以上の運動習慣がない人の割合が多く、白川町健康づくり計画策定時のアンケートからも

運動習慣のある人が少なかつたため、特に働く世代に運動習慣を身に付けていただくきっかけに推進してきた経緯がある。健康ポイント事業もあるため、関係も整理していきたいと考えている。

問 ウォーキングのもたらす効果を、アプリ利用者の協力を得て検証や啓発をしてみてもどうか。

三宅保健福祉課長

答 今後、野菜の摂取量と健康に対する研修の機会を捉え啓発していきたい。また、アプリも含めて効果検証について検討していく。



ウォーキングイベントの様子

問

学校再編計画について



すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

学校の再編計画については、昨年7月から10月にかけて町内5地区で8回の地域説明会が開かれた。その場で「地域の合意が得られるよう引き続き説明会を行っていく」と発言されている。このことを踏まえて学校再編計画について問う。

問 昨年の説明会以降、改めて説明会は開かれていないが、この1年間の学校統合に関する説明と意見聴取の進捗状況はどのようか。また、今後の進め方についてどのように考えるか。

鈴木教育長

答 昨年の説明会以降は、説明会の議事録をホームページで公開し、計画のリーフレットを全戸配布した。また、自治協議会長会と自治会長会で計画の説明をした。

一般や保護者対象の説明や懇談の場は設けていない。

今後は、新校舎や「3小1中」体制の教育の概要をまとめ、10月ごろから改めて説明会を行い、合意が得られるよう努力していく。

問 学校統合について、今後いつ頃、どのような状況で決定するのか。また、黒川地区においては、合意が得られていると難しいと感じるが、合意が得られたという判断は何をもってされるのか。

鈴木教育長

答 町の方針を町民に対して提案し、合意が得られれば決定となる。そのために、保護者や地域に対して、説明や懇談を丁寧に行っていく。決定の時期は、町の都合で決めるものではなく、合意形成が重要ということである。

「何をもちて合意を得られたか」については、明確に答えることはできないが、町の方針を理解していただける意見が増え、統合に対する気運が高まれば合意が得られたと言えると考えている。

黒川地区においては、中学校の統合に対する合意はまだ得られていないと認識している。今後、統

合の効果や課題への対応、また、存続した場合の効果や課題についても、地域と共に考えていきたい。

問 学校統合について、最終的に判断するのは町長である。町長自ら説明会や様々な機会を利用して、町の方針に対する理解を求めたり地域の声を聴いたりして判断されてはどうか。また、黒川地区については、移住政策に力を注ぎ児童生徒数が維持できれば、統合の時期を先送りすることも一つの選択肢であると思うがいかがか。

佐伯町長

答 学校再編計画については、全町で十分な意見を伺ったとは思っていない。1年に20人程度の出生数しかない状況において、現在の学校数を維持することは厳しく、統合計画は町の進むべき方向として最終的なものと思っているが、スケジューリングについては、絶対ではなく状況によってずれることはありうると考えている。

今後開かれる説明会には、私も出席して多くの皆さんの意見を聴くとともに、町の方針にご理解をいただく努力をしていきたい。

問 公共交通について



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 黒川地区と蘇原地区の分岐点となる三川地区について、公共交通の利用に不便を感じるが見直しは計画していないか。

渡口企画課長

答 白川町の地域公共交通は、継続運行している路線バス（濃飛バス）を軸とし、予約を入れて送迎するデマンド運行を組み合わせている。デマンド運行は、運行範囲を白川、白川北、蘇原、黒川、佐見地区をベースとしたゾーンに分け、その区域内で効率よく運行している。区域外へは、設定されている乗り継ぎ場所において路線バスで区域外の目的地へ行く。

先般7月8日・9日に、地域部会、利用者、子育て世代、運転手の方々が地域で、グループインタビューを行った。その中で、蘇原地区、特に三川藤井や山寄地区の

方々から、ゾーンの見直しを望む声があり、公共交通戦略特命監である名古屋大学加藤教授共々、運行改善が必要という認識を持った。来年度からスタートする新たな白川・東白川地域公共交通計画の策定を現在進めており、地域の方々の意見をしっかりと聞き、ゾーン見直しや運行の改善を検討し、より利用しやすい体制を構築したいと考えている。



三川地区の乗り継ぎの様子

問 運転免許証を返納すると生活必需品の調達など不便を感じる方が出てくると思うが、今後の公共交通の活用など対応策として、ど

のような構想を持っているのか。

渡口企画課長

答 車を所有していない、免許証を返納された方など、暮らしに不便を抱えている、又は今後に不安を感じている町民の方も少なからず見えると考えている。

「生活必需品の調達」を一例とすると、町内外の家族による支援、近隣住民、地域の方々による支援、要介護認定や身体障害者手帳をお持ちの方で、一人で公共交通を利用できない方には、社会福祉協議会が実施している福祉有償運送の利用、町内店舗や生活協同組合コープぎふによる玄関先までの宅配サービスなど様々な支援方法がある。色々な支援の選択肢があり選べることで、暮らしが豊かになっていくものと思う。

白川町の地域公共交通は、地域・事業者・行政が三位一体となり、おでかけしらかわというニックネームのとおり、誰もが気軽に家の外に出かけられる環境を作ることに特化して進めている。「まちづくりの根幹である」という認識を持って、公共交通だけでなく様々なコトも持続可能な仕組みにしていきたいと考えている。

現在の地域公共交通の仕組みができてから、5年が経過し、その間人口は約10%減少したのに対して、利用者は7%増加している。現行の仕組みを、今後も持続できることと、暮らしを豊かにする利用促進を進めていくことを、最優先とし柔軟な運用について検討を続けていきたい。

問 町道敷地の登記について

問 白川町内の道路の中で白川町へ所有権移転登記が完了していない道路があると思うが、今後の登記事業の推進にどのように対応するのか。

藤井総務課長

答 道路敷地内にある個人名義の土地、いわゆる「道路内民地」については、白川町への所有権移転登記を進めていく考えである。

道路内民地を個人名義のままにした場合、相続人が相続登記をせず長い間放置されることで相続人が増えてしまい、白川町への名義変更が更に困難になる場合がある。道路法が適用されない農道などは、個人間の土地売買で所有権



三戸勝徳 議員
さんとかつのリ

問 森林整備について

が異動することでも思いもよらないトラブルにもなりかねない。
町では町道登記事業で、道路改良済みの町道の道路敷について、分筆登記から所有権移転登記まで実施しているが、年間事業量はわずかである。
また、地籍調査で分筆・地目変更登記後、道路管理所管課との連携不足により所有権登記に至らない道路敷地がある。まずこれらの土地の所有権移転登記を急がなければならぬと考えており、これまでの登記事業の遅れを取り戻すべく、8月から総務課財政係で所有権移転登記を進める体制で執っている。ひとまずこの体制で各課連携による速やかな所有権移転登記を目指したい。

問 来年度から森林環境税が施行される一方で、令和元年度より全国各自治体に森林環境譲与税として国庫から交付金が配分されている。
この5年間、本町に配分された交付額と、その用途について伺う。

長尾農林課長

答 5年間で、約2億4千2百万円であり、主な用途内容と割合は、森林整備のための山林境界明確化事業に約40%、新庁舎建設に係わる木材調達業務に22%、人材育成・担い手確保のための各種事業に11%、その他木製遊具や出産祝いの木製品、トレーニングコースの測量業務などにも利用している。また、新庁舎建設工事と備品調達に利用する予定のために、基金として21%（5千万円程）を積み立てている。

問 本町は総面積の9割近くを森林が占めているが、手入れが行き届いているとは言い難く、税の施行が、こうした状況を変えていく契機ではないかと考える。来年度からは交付額の増額が見込まれる中、森林整備という本来の目的を考えた時、今後どのように活用していく考えか伺う。

長尾農林課長
答 引き続き、山林境界明確化事業と担い手育成事業の継続に加え、なかなか進まない間伐等の森林整備を加速させるため、林業機械の利用促進や町単林道整備事業への充当も検討したい。また、森林資源の活用として、原木椎茸等の林産物に対する支援も検討し、木材の利用促進を図る取組みに有効に活用していきたい。



担い手育成協議会研修の様子

問 政府が花粉症の発生源対策として打ち出した原案と、防災や環境保全の観点も含め、これからは広葉樹との混合・混交も考えてい

く必要があると思うが、今後の人工林整備についてどのように考えるか。

河方林業専門監

答 人工林は、間伐等の保育がされ、伐採・利用・再造林がされることを想定しており、定期的な管理が困難な人工林は、広葉樹と混合にすることで管理を軽減でき、水源涵養機能・土砂流出防止機能など公益的機能を高める効果や、森林景観や生物の多様性などのメリットもあり、管理方法の選択肢のひとつとしたい。

問 里山林は災害予防や獣害対策といった観点から、バッファゾーンを中心とした整備とともに、将来を見据えた里山林づくりと、それをどう活用していくかという工夫も必要と考えるが具体策はあるか。

河方林業専門監

答 県の森林環境税を活用したバッファゾーン整備も行ってきているが、整備後の維持など課題もあり現時点で具体策はないが、バッファゾーンの中や周辺に簡易な道をつくり管理しやすくすることなどは考えられる。また、事

業実施の際は地権者に対し森林資源の活用を提案できればと考えている。



完成したバッファゾーン

問 椎茸原木の調達が厳しい現状の中、将来にわたり安定した原木の確保といった観点から、他に依存せず町内で調達するために森林環境譲与税を活用した取組み、仕組みづくりはできないか。

河方林業専門監

答 椎茸原木林の造成には既存補助事業が活用でき、昨年度は黒川地区内で約2.5haのコナラが植林された。現在、県森林文化アカデミーと連携し、作業道などから離れ、道から直接集積できない場所での原木生産の検討に取組むなど、椎茸原木の安定供給の仕組みづくりも進めており、今後新たな

課題が出たときには、森林環境譲与税の活用も必要になると考えている。

問 鳥獣被害について



たぐち もりや
田口守也 議員

問 近年白川町では鹿による農作物への被害が増えている。鳥獣による農作物への被害状況と駆除等による捕獲数はどのような傾向か。

長尾企画課長

答 農産物の被害状況のうち鹿による被害額であるが、令和3年度は全国で61億円、令和2年度と比較すると4億6千万円の増、岐阜県全体で1千4百万円の増となっており、全体の鳥獣被害額が減る中、鹿については反対に被害額が増える状況が伺える。

被害があった農作物の割合は、令和4年度では、豆類が46%、水稲が45%と大きな割合を占めており、水田への被害、転作物物の大

豆への被害が増えてきたと考えられる。昨年の捕獲数であるが、鹿が132頭、イノシシが41頭、サルが8頭、その他鳥類が22羽となっている。2年前と比較すると、鹿で18頭の増、イノシシは28頭の増となっており、有害鳥獣の駆除に懸命に取り組んでいただいている状況である。

問 捕獲報償金等捕獲に関する経費と、農免許を取得されている人はどのくらいなのか活動状況を伺う。

長尾企画課長

答 町が組織する「鳥獣被害対策実施隊」の報酬は、東白川村と同じ1万円、報酬を交付している。鹿の捕獲に対する報奨金は、七宗町では鹿1頭捕獲につき銃、農どちらも1万円、東白川村は銃、農どちらも2万円、八百津町は銃で5万円、農で1万5千円、美濃加茂市は銃、農どちらも2万円となっている。本町は銃で2万円、農で1万円の報償金となっており、八百津町の銃5万円が突出をしていますが、他の市町村との比較では若干の上下がある状況である。農（柵を含む）の捕獲実績は、鹿71頭、イノシシ38頭となっ

ている。

問 鹿は農作物に被害をもたらすだけでなく、夜間の道路に出没する為、車にぶつかる事例が何度もある。この際、駆除できる業者に委託するなど、短期間で減少させることを考えないと、農家の皆さんのやる気の低下、収入減等、さまざまな問題が出てくるが、考えを伺う。

長尾企画課長

答 具体的な取り組みとして、成り手が少ない狩猟者を少しでも増やすため、銃及び農免許の資格取得に対し、費用負担の軽減を図ることを検討している。また、町では鳥獣の被害防止対策について、関係機関が連携する「鳥獣害防止総合対策協議会」を組織しており、協議会として対策を講じる話し合いが不足していると考えている。防御方法の研修や狩猟免許取得等の普及活動ができていないところがあり、最新の防除技術の勉強会や被害防止に必要な機材の導入などが積極的に連携を図っていくことが必要である。地域ぐるみの被害防止に向け、今後も支援を続けていく。

議員が研修会に参加、視察・懇談会を実施

政治倫理オンライン研修を受講

8月7日、広瀬行政研究所の広瀬和彦氏による「議員が守るべき政治倫理とは」と題するオンライン研修を受講しました。当日は、なぜ政治倫理が必要なのか、政治倫理条例制定にあたっての留意点など、具体的な事案を基に政治倫理について理解を深めました。

白川町議会では、昨年6月に制定した「議会基本条例」に続き、「政治倫理条例」の制定に向けて取り組みを進めています。

岐阜県政策研究会講演会に参加

8月10日、岐阜県政策研究会が主催する国立社会保障・人口問題研究所 林玲子副所長の講演会に参加しました。林氏は、「岐阜県の人口減少は出生数より死亡数が大きくなる自然減が大きな要因を占めている。ジェンダーギャップ指数は高いものの、女性の転出は多い」と説明されました。若者や女性の定着に向けて必要な政策に理解を深めました。

議会管内視察を実施

白川町議会では、前年度の決算を審査する前に、議員による管内視察を行っています。8月21日には、令和4年度に整備した公共設備や補助金を交付した農業機械など、関係する職員や補助金の交付を受けた団体からの説明を受け、現状を把握しました。



可茂町村議会議員研修会に参加

8月17日、可茂町村議会議員研修会が美濃加茂市で開催され、自治体議会研究所代表 高沖秀信氏の「町村議会・議員を取り巻く今日的課題や近未来展望」についての講演に参加しました。高沖氏は、元三重県議会事務局の次長。議会運営について、「地方自治法に書いてあることだけではうまくいかない。議会基本条例をつかって、住民に成果を届けられるような議会運営をすべき。若者や女性が立候補できるような環境をつくるなど、多様性のある議会を意識することが重要」と、魅力ある議会への改革を呼びかけられました。



中津川市「域学連携の拠点づくり事業」を視察

10月12日、中津川市の「域学連携の拠点づくり事業」を視察しました。この事業は、地域の子どもたちを、将来の地元定着や地元回帰につなげたいと、中心市街地に域学連携の拠点をづくり、学生を対象としたまちづくり活動を推進する事業で、平成25年から行われています。当日は、市役所で担当者の説明と質疑応答の後、市内にある学生の学びの場所「coagari」（こあがり）を視察しました。古民家を改修した会場では、学生が真剣なまなざしで講義を受けていました。



町内林業関係団体との懇談会を実施

9月27日、白川町森林組合、東濃ヒノキ白川市場（協）、東濃ひのき製品流通（協）、東濃ひのきと白川の家建築（協）と合同懇談会を開催しました。この懇談会は、白川町の主要産業である林業の更なる進展を目指し開催され、25名が参加しました。

各団体からは、「組合経営の問題や、担い手確保の難しさ、森林の管理放棄など様々な課題がある」一方で、「林業は、まだまだ発展性がある。林業経営の面白さを、熱意をもって伝えていくべき」など、活発な意見交換が行われました。

今回4団体の懇談会を通じてそれぞれの活動や課題、ニーズを把握する貴重な機会となりました。去る8月7日にも、シルバー人材センターとの懇談会を行い、活発な意見交換が行われました。今後も、町内各種団体との懇談会を積極的に行っていく予定です。

